

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年11月19日（水）

2 確認箇所

- ・救急医療室（E R）（図1）
- ・覆土式一時保管施設（瓦礫類一時保管エリアL）（図1）

3 確認項目

- （1）救急医療室（E R）の状況
- （2）覆土式一時保管施設（瓦礫類一時保管エリアL）解消作業の状況

4 確認結果の概要

（1）救急医療室（E R）の状況

福島第一原子力発電所では、廃炉作業に従事する全ての作業員を対象とした初期診療を実施する救急医療室（E R）が開設されている。平成23年7月に5・6号機サービス建屋内で開所し、その後、平成25年6月30日以降は入退域管理棟内に設置されている。

本日は、現在のE Rの状況を確認した。（前回確認：令和4年9月29日（図1）

- ・室内には、前回同様に診察台やレントゲン室、A E D等が配備されていた。また、医師、救急救命士、看護師及び事務員が24時間体制で待機しており、傷病者が発生した際には常時診療を実施できる体制が整っていた。（写真1）
- ・室内には、傷病者発生時の連絡を受けるための電話が複数台設置されており、当該電話の近傍には対応手順を示したフローシートが掲示されていた。（写真2）
- ・傷病者の状況を入力するための電子ボードが配備されていた。これに情報を入力することで、新事務本館に設置された緊急時対策室でもリアルタイムで情報が共有されることであった。（写真3）
- ・東京電力では、労働環境改善のため、引き続き医療職の継続的な確保と患者搬送の迅速化を進めて行くとしている。

（2）覆土式一時保管施設（瓦礫類一時保管エリアL）解消作業の状況

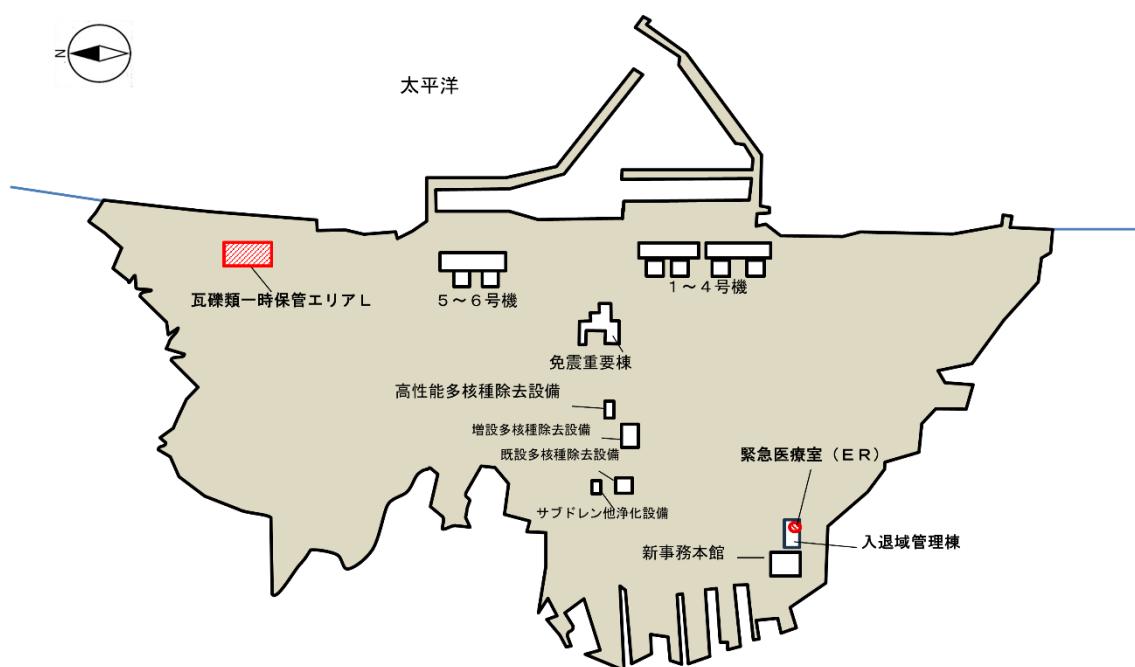
東京電力は、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外における一時保管を令和10年度中に解消することを目指している。それに向けた取組の一環として、覆土式一時保管施設※（瓦礫類一時保管エリアL）に一時保管された瓦礫類を取り出し、金属容器へ収納した後、固体廃棄物貯蔵庫での保管を計画している。

当該エリア内には、第1槽から第4槽までの計4つの一時保管槽が設置されているが、第4槽では遮水シート、覆土、大型土のう等の撤去が完了し、それらの下部に保管されている瓦礫類の撤去・運搬が開始されたため、当該エリアの状況を継続的に確認している。（前回確認：令和7年10月2日）

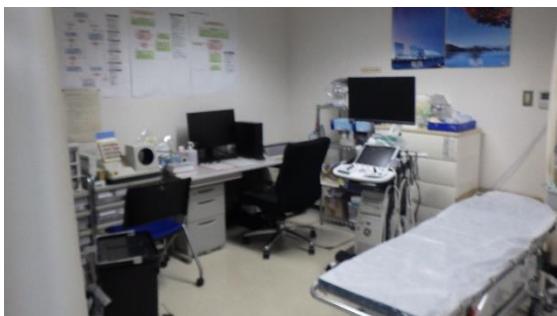
- ・放射性物質の環境への飛散を抑制するため、第4槽を覆う形で仮設ハウスが設置されており、その内部において瓦礫の撤去及び容器への収納作業が実施されていた。（写真4）
- ・瓦礫の撤去及び容器への収納作業は、遠隔操作が可能な重機により実施されていた。遠隔操作室は、空間線量が0.01 mSv未満と低く、空調も整備されており、作業しやすい環境が確保されていた。（写真5）
- ・連続ダストモニタにより、ハウス内外各所の空气中放射性物質濃度が測定されていた。指示値を確認したところ、いずれの場所においても異常は認められなかった。
- ・第4槽近傍の空間線量率は0.7 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ であった。（写真6）
- ・第4槽を覆うハウスに破損等の異常はなかった。また、第1槽から第3槽について目視で確認した範囲では、瓦礫類の飛散や流出等の異常はなかった。（写真7）

※ 覆土式一時保管施設

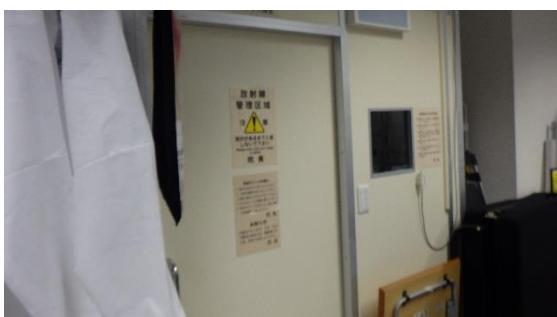
高線量（～30 mSv/h）の金属やコンクリート等の瓦礫類に覆土遮へいを施した一時保管エリア。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真 1－1)
診察台の状況



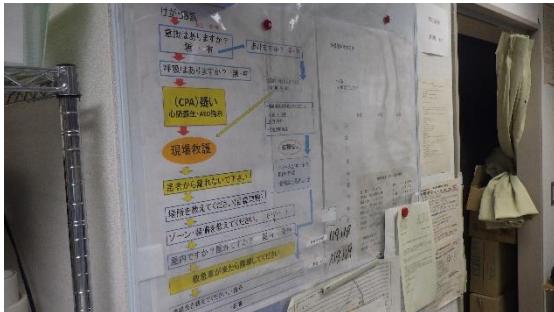
(写真 1－2)
レントゲン室の状況



(写真 1－3)
配備されたAEDの状況



(写真 2－1)
連絡を受ける電話機等の状況



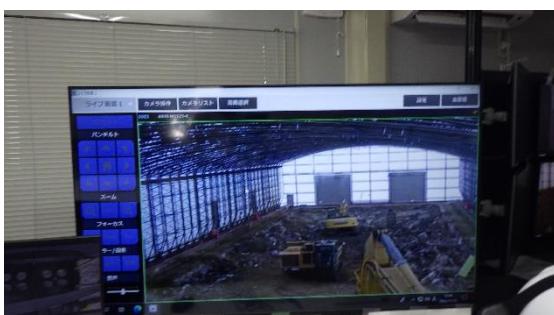
(写真2－2)
連絡時対応のフローシートの状況



(写真3)
電子ボードの状況



(写真4－1)
仮設ハウスの設置状況



(写真4－2)
仮設ハウス内での作業状況
※カメラ映像を映したモニタを
確認



(写真5)
遠隔操作室の状況



(写真6)
空間線量率の測定状況
※確認時の指示値 : 0.7 $\mu\text{Sv}/\text{h}$



(写真7)
第2槽の状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。